

( 公 印 省 略 )  
令和3年11月30日

東吾妻町立東吾妻中学校  
保護者 様

東吾妻町立東吾妻中学校  
校 長 唐澤 浩二郎

## 新型コロナウイルス感染症の警戒度1状況下における 東吾妻町立小中学校の出席停止の取扱いについて

日頃、本校教育活動に対して温かいご支援をいただきまして誠にありがとうございます。  
また、新型コロナウイルス感染症対策においても、多大なるご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、標記につきまして、下記写しのとおり東吾妻町教育委員会教育長から「新型コロナウイルス感染症の警戒度1状況下では、同居の家族に発熱等の症状があっても、当該生徒本人に発熱等の風邪の症状がみられない場合には登校を認める」旨の指示がありましたのでお知らせいたします。

なお、警戒度2以上においては、現行どおり同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられるときは出席停止になります。

### 記



管内小中学校長 様

東吾妻学第 344 号  
令和3年11月25日

東吾妻町教育委員会  
教育長 山野 邦明  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の警戒度1状況下における  
東吾妻町立小中学校の出席停止の取扱いについて

群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、「社会経済活動再開に向けたガイドラインの警戒度」(以下「警戒度」という)が11月6日から県内全域で警戒度1となり、11月20日以降も警戒度1を継続して、現在を迎えております。

東吾妻町では11月22日に管内校長会を開催し、文部科学省で公表している「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の出席停止等の取扱いについて協議し、下記のとおり確認を行いましたので、各所属において統一した対応をお願いいたします。

### 記

- 1、警戒度1においては、当該児童生徒等本人に発熱等の風邪の症状がみられない場合には登校を認めるものとし、症状がみられる場合は出席停止の措置を取ることとする。
- 2、警戒度2以上においては、現行どおり同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられるときは出席停止の措置を取ることとする。